

輪島市監査公表第 16 号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、  
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成24年10月12日

輪島市監査委員 湊 良 作



輪島市監査委員 中 山 勝



## 定期監査結果報告

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

### 2 監査実施日及び監査対象課

平成24年10月5日（金） 選挙管理委員会事務局

### 3 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 湊 良作

輪島市監査委員 中山 勝

### 4 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成24年度監査資料（平成24年4月から8月まで）及び平成23年度関連分の監査資料を中心に、担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

### 5 監査の結果等

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

- 無投票であった輪島市農業委員会委員選挙費（669万3千円）海区漁業調整委員会委員選挙費（308万8千円）の予算残額については、年度末に不用額とならないよう速やかに減額補正をしていただきたい。
- 衆議院解散についての報道が多くなる中、選挙人名簿の管理業務等と併せて、選挙となった際には、柔軟に対応できるよう業務にあたっていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

なし